

令和4年9月30日

三次市地域振興部定住対策・暮らし支援課

---

---

## ウクライナ人道危機救援募金箱設置期間の延長について

---

---

市では、ロシア軍のウクライナへの侵攻に伴い、人道支援、国際貢献の観点から、「ウクライナ人道危機救援募金」を実施しています。

戦闘が激化するウクライナへの支援を継続するため、日本赤十字社の募金の受付期間の延長に伴い、本市の募金箱の設置期間を次のとおり延長します。

### 1 ウクライナ人道危機救援募金箱設置期間の延長について

#### (1) 設置期間

変更前：令和4年9月26日（月）まで

変更後：令和5年3月13日（月）まで

#### (2) 設置場所

市役所本庁1階中央玄関ロビー、各支所、水道局

午前8時30分～午後5時15分 ※土、日、祝日を除く

#### (3) 募金の送付先

日本赤十字社 ※一般財団法人三次国際交流協会を通じて送金

---

### 本件に関するお問い合わせ先

---



三次市地域振興部定住対策・暮らし支援課

(担当／呑谷・笹岡)

電話番号：0824-62-6242 FAX：0824-62-6235

E-mail：[teijyu@city.miyoshi.hiroshima.jp](mailto:teijyu@city.miyoshi.hiroshima.jp)

〒728-8501三次市十日市中二丁目8番1号